



寒さの厳しい日が続きます。皆さんの電力安定供給に向けた毎日のご努力が、国民生活の根幹を支えていることを実感しています。

1月には、全国各地の構成総連等の賀詞交歓会にお招きを頂き、可能な限り駆けつけさせていただきました。日程の都合上、どうしてもお伺い出来なかった地域の皆さんには、この場を借りてお詫び申し上げます。

昨年末、私の事務所に電力関連OBの方からお電話を頂きました。その電話で近況をお伺いすると、その方は、退職された後、NPOを立ち上げ、原子力に緊急事態が発生した際に住民の避難等を支援するための活動に取り組まれているそうです。私は、改めてその先輩の責任感と実行力に敬服し、これは私たちの職場すべてに共通するものであると強く感じました。

まだ寒さは続きますが、頑張ってまいりましょう。

平成29年2月

浜野 喜史

本年も全力で取り組みます！通常国会開会！

本年の通常国会は、1月20日に開会しました。

総理の施政方針演説をはじめとしたいわゆる政府4演説に対する代表質問を皮切りに、平成28年度の補正予算に関する議論が行われ、2月からは平成29年度本予算の審議が始まっています。

この後、今国会では**陛下の退位**に関する法整備や、働く仲間の一人ひとりに関わってくる可能性のある**働き方改革**などに関する重要な議論が行われる見込みです。

電力関連では**原子力損害賠償・廃炉等支援機構法と原子炉等規制法**の改正案が政府から提出されます。

前者は、原賠機構から資金援助を受ける原子力事業者（東京電力ホールディングス）に対し、廃炉に必要な資金を機構が管理する基金に積み立てる義務を課すものであり、福島第一原子力発電所の円滑・着実な廃炉のために必要な法案と考えます。

また、後者については、昨年実施された国際原子力機関（IAEA）による総合規制評価サービス（IRRS）報告書での指摘を踏まえたものであり、これまで規制者と事業者で重複していた検査を一本化し、事業者の一義的責任を明確化するという趣旨の法案です。本法案の審議に際しては、原子力発電所で働く仲間の声を踏まえ、意見提起してまいります。

また、2月上旬からは原子力等のエネルギー・資源に関し、長期的かつ総合的な調査を行うことを目的として設置された**資源エネルギー調査会**の議論が本格的に始まります。（調査会とは、任期が長く解散のない参議院独自の制度であり、3年程度にわたって一つの課題を議論します）

この調査会では、有識者からのヒアリングなどに加えて、**原子力規制委員会への質疑**を行うこともできます。**資源に限りのある我が国の責任あるエネルギー政策**について、現実的で地に足のついた議論が行われるよう求めてまいります。



議院運営委員会

昨年の通常国会から**議院運営委員会理事**を拝命しました。

議院運営委員会は、各会派の代表者が本会議の審議日程や議案について協議する会議であり、総理大臣をはじめとした閣僚や政府とのやり取りを通じて法案や予算案などを審査する他の委員会とは大きく異なります。議院運営委員会と、その前段となる理事会の了承がなければ、予算や法案など、どんなに重要な案件であっても審議に入ることも、採決もできません。いわば、**院の運営全般に関わる大きな権限**を持っているともいえます。

実際に、秋の臨時国会終盤では、年金関連法案や IR 法案など、重要案件の取り扱いを巡って与野党の主張がぶつかりあう本会議中の協議や、深夜の委員会で法案採決について意見表明を行うなど、緊迫した場面での出番が相次ぎ、改めて、その役割の重要性を痛感しました。

環境委員会

環境委員会には、当選以来所属しています。この委員会では、**真に効果的な環境政策と、科学的・技術的見地に立った公正な原子力規制行政**の実現に向け、環境省および原子力規制委員会・規制庁への質問・意見提起を行っています。

皆さんのご意見を踏まえ、委員会等で問題提起した主な課題をご紹介します。

温室効果ガス削減に向け、実効性ある政策実現を！

昨年は、“地球温暖化対策の推進に関する法律”や、気候変動に関わる国連法的枠組“パリ協定”の批准といった**我が国の環境政策の今後を左右する事項**の国会審議が行われました。

私は、環境省が「2050年に温室効果ガス80%削減」に向けて検討している「長期低排出発展戦略」について、「**温室効果ガスの削減目標達成のためには、革新的な技術開発が必要！**」「**地球温暖化対策には、原子力の活用が必要不可欠！**」などの主張を行いました。

日本原電敦賀発電所・北陸電力志賀発電所の敷地内破砕帯評価書の問題

原子力規制委員会・原子力規制庁に対する追及も、私の重要な役目です。

日本原電敦賀発電所の敷地内破砕帯の評価書については、以前から国会で取り上げており、そのたびに「**こんな規制行政が行われているのでは原子力への信頼は回復しない**」と感じています。

これまでの質疑を通じて「事業者の意見を聞くことなく評価書が取りまとめられている」「有識者が文案を最終的に了承した記録が残っていない」「有識者からの書き換えの提起や公開の場での議論なしに事務局がもっとも重要な結論部分の変更の提案を行っている」といった**作成プロセスに重大な瑕疵があった**ことを明らかにしてきました。

北陸電力志賀発電所の評価書についても、「事業者の行った調査結果を踏まえていない」など、同じように作成プロセスの問題を抱えていることを国会で指摘しました。

他にも、皆さんの声を踏まえ、**原子力発電所40年運転制限の問題**や、**関西電力高浜発電所の運転停止仮処分決定の問題**などを取り上げてきています。

浜野喜史

昭和35年12月21日兵庫県生まれ、神戸大学経済学部卒業
昭和58年4月 関西電力株式会社入社
平成9年6月 関西電力労働組合本部書記長
平成11年9月 全国電力関連産業労働組合総連合事務局長
平成17年9月 全国電力関連産業労働組合総連合会長代理
平成25年7月 参議院議員初当選

お問い合わせ・ご連絡は下記をお願いいたします。

浜野喜史事務所（電話）03-6550-0521（FAX）03-6551-0521
〒100-8962 東京都千代田区永田町2-1-1
参議院議員会館521号室



政策の3つの柱

「**皆がいきいきと働ける社会**」をめざします！

- 雇用のセーフティネットの整備、充実に目指します。
- メンタルヘルス対策をはじめとする労働環境、安全衛生に関わる政策・制度の充実にめざします。

将来にわたる「**安定的なエネルギー政策**」の確立をめざします！

- 「電力関連産業の健全な発展」をめざします。
- 「安心、安全」を万全にしつつ、「エネルギーの安全保障」「地球環境保全」「経済成長」を同時に達成するためのエネルギー政策を確立します。

「**継続と改革**」の実行を通じた「**公正で活力ある社会**」をめざします！

- 国民一人ひとりが安心して暮らすことのできる社会保障制度をつくりまします。
- 働く者の視点に立った、公平・公正な税制度をつくりまします。